

（午前9時30分 開議）

○議長（岡 弘悟君）おはようございます。  
ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（岡 弘悟君）これより本日の会議を開きます。

○議長（岡 弘悟君）この際、報告いたします。

総務委員会委員長 井上君から平成30年6月22日付をもって議案1件が、経済建設委員会委員長 森下君から6月25日付をもって議案1件が、文教厚生委員会委員長 小林君から6月26日付をもって議案1件がそれぞれ提出されました。議案はお手元に配付いたしております。

以上で報告を終わります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡 弘悟君）これより日程に入り、  
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において10番 森下君、19番 小西君の2名を指名いたします。

○議長（岡 弘悟君）議長より申し上げます。  
病院長から、6月18日の松浦議員の一般質問に対する答弁において一部不適切な表現があったので、その部分を取り消したい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

この取り消し申し出を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、病院長からの発言の取り消し申し出を許可することに決しました。

#### 日程第2 委員会提出議案第1号 核兵器のない世界の実現に向けた取り組みに関する意見書について

○議長（岡 弘悟君）日程第2 委員会提出議案第1号 核兵器のない世界の実現に向けた取り組みに関する意見書について を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
総務委員会委員長 17番 井上君。

〔17番（井上勝彦君）登壇〕

○17番（井上勝彦君）皆さん、おはようございます。

それでは、意見書として取りまとめたものを読ませていただきますので、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

核兵器のない世界の実現に向けた取り組みに関する意見書。

平成29年7月7日、国連において、核兵器禁止条約が賛成122カ国で採択された。昭和20年の日本への原爆投下以降、史上初めてこの恐るべき兵器が国際法上違法であるとする具体的プロセスがスタートすることとなった。

また、ここ東アジアの現状では、核不拡散条約（NPT）締結国でありながらその義務に反し核開発を続けてきた北朝鮮とアメリカの首脳会談共同声明において、朝鮮半島における完全非核化に向け取り組むことが宣言された。

世界で唯一、国民が核の惨禍を体験した日本政府として、核兵器のない世界を望む国や

地域、それらの人々の思いに応え、全世界の恒久平和と全人類の繁栄を達成する強い意思を示し、核兵器廃絶に向け率先して行動することが求められている。

よって、国においては、あらゆる機会・場面において、核兵器のない世界の実現に向け、我が国の英知を結集した行動・交渉を、強いリーダーシップを発揮しながら、より一層強力に進められるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

橋本市議会。

提出先。衆参両院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣。

以上でございます。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（岡 弘悟君）説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております委員会提出議案第1号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会に付託いたしません。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第1号 核兵器のない世界の実現に向けた取り組みに関する意見書について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

**日程第3 委員会提出議案第2号 「紀の川直轄河川改修事業」にかかる小田井狭窄部対策及び河道掘削の早期実現を求める意見書について**

○議長（岡 弘悟君）日程第3 委員会提出議案第2号 「紀の川直轄河川改修事業」にかかる小田井狭窄部対策及び河道掘削の早期実現を求める意見書について を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
経済建設委員会委員長 10番 森下君。

〔10番（森下伸吾君）登壇〕

○10番（森下伸吾君）それでは、意見書の朗読をもって提案理由とさせていただきます。

「紀の川直轄河川改修事業」にかかる小田井狭窄部対策及び河道掘削の早期実現を求める意見書。

昨年10月22日から23日にかけて本市に来襲した台風21号の影響で、記録的な雨量と樋門の閉鎖が重なり、紀の川が氾濫危険水位を超えるまで水位が上昇し、紀の川左支川の大谷川では、樋門周辺地域の住宅密集地が浸水し、避難所への経路も冠水するなど深刻な被害が発生した。

建物の床上浸水104件、床下浸水54件をはじめ、農地等への土砂流入、堆積などの被害により、被災住民はその復旧対応に膨大な時間と労力、そして費用を費やすことになった。

本市としては、今回の浸水被害の要因を検証し、さらなる内水浸水対策に現在取り組んでいるところであるが、浸水問題の抜本的解消につながらないのが実情である。また、「紀の川直轄河川改修事業」の実施スケジュールでは、最上流部にあたる小田井狭窄部対策及び河道掘削は概ね10年後からの着手見込みとのことであり、近年頻発する集中豪雨等のた

びに繰り返される周辺住民の浸水不安は、今後さらに続くことになる。

よって、国においては、今後こうした被害の未然防止、不安解消のため、当該事業の加速に向けた緊急かつ特段の措置を講じられるよう下記事項について強く要望する。

1、大雨増水時の安全な流下に支障となっている本市域内の河道掘削及び樹木伐採に必要な予算措置を早急に行うこと。

2、紀の川河川整備計画に位置づけられた小田井狭窄部対策の一刻も早い着手に向け、同整備計画の強力な推進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

橋本市議会。

提出先。衆参両院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、総務大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（防災）。

以上であります。

皆さま方のご審議よろしくお願いをいたします。

○議長（岡 弘悟君）説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております委員会提出議案第2号については、委員会に付託いたしません。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第2号「紀の川直轄河川改修事業」にかかる小田井狭窄部対策及び河道掘削の早期実現を求める意見書

について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 委員会提出議案第3号 精神障害者への交通運賃割引制度の適用を求める意見書について

○議長（岡 弘悟君）日程第4 委員会提出議案第3号 精神障害者への交通運賃割引制度の適用を求める意見書について を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

文教厚生委員会委員長 6番 小林君。

〔6番（小林 弘君）登壇〕

○6番（小林 弘君）改めまして、おはようございます。

精神障害者への交通運賃割引制度の適用を求める意見書の朗読をもって、提案理由とさせていただきます。

国の障害者支援施策においては、身体障害、知的障害及び精神障害の3障害一元化が基本方針となっている。しかし、JRや大手民営鉄道、高速道路等の公共交通機関における全国統一の運賃割引制度については、身体障害者及び知的障害者は適用になっているものの、精神障害者は除外されており、障害の種別による支援の内容に差がある。

精神障害者家族会の全国組織である公益社団法人全国精神保健福祉会連合会の全国調査では、精神障害者は就労が困難で所得保障も乏しく、経済的負担からデイケアや作業所も利用せず、外出を控えている実態が明らかになっている。

平成26年2月に日本は国連障害者権利条約の締結国となり、平成28年4月には障害者差

別解消法が施行された。

国連障害者権利条約第4条は「障害者に対する差別となる既存の法律、規則、慣習及び慣行を修正し、又は廃止するための全ての適当な措置をとること」「この条約と両立しないいかなる行為又は慣行も差し控えること」を明文化している。

また、障害者差別解消法第1条も「障害を理由とする差別の解消を推進し、もって全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とする」と定めている。

よって、国においては、精神障害者についても身体障害者及び知的障害者と同等に交通運賃割引制度が適用されるように、公共交通事業者に対して積極的な働きかけ等の必要な措置を講じられるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

橋本市議会。

提出先。衆参両院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（岡 弘悟君）説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております委員会提出議案第3号については、委員会に付託いたしません。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、

討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第3号 精神障害者への交通運賃割引制度の適用を求める意見書について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただ今、意見書案3件が議決されましたが、その字句、数字、その他整理を必要とするものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

---

○議長（岡 弘悟君）この際、報告いたします。

総務委員長、経済建設委員長、文教厚生委員長及び議会運営委員長から、委員会において審査及び調査中の事件につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査をいたしたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、委員長申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することに決しました。

---

○議長（岡 弘悟君）以上で本日の日程は終わりました。

これにて本議会に付議された案件の審議は

全部終了いたしました。

○議長（岡 弘悟君）閉会にあたり、市長から発言の申し出がありますので、市長の発言を許します。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。6月市議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、11日の開会から本日まで19日間にわたりまして、ご提案させていただきました議案24件の全てに対して、慎重なるご審議の上、ご承認を賜り、厚く御礼を申し上げます。審議の過程でいただきましたご意見につきましては、今後十分検討をしております。

今会期中の6月18日に大阪府北部で発生しました地震により5名の方がお亡くなりになり、また、多数の負傷者や住家の倒壊、火災が発生するなど、甚大な被害となりました。亡くなられた皆さまには心からご冥福をお祈りするとともに、被災されました皆さまに対し謹んでお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

この地震発生が朝の通勤、通学時間帯であったため、登下校中の小学4年生の児童と小学生の登校の見守り活動をされていた老人が、倒壊したブロック塀の下敷きになりお亡くなりになるという痛ましい事故となりました。このような事態を受け、本市におきましても、学校施設や保育施設をはじめとする公共施設及び通学路等のブロック塀について緊急に一

斉点検を行い、今後の対応については緊急性等を考慮し、早期に対応してまいりたいと考えています。あわせて、市民の皆さまに対して安全点検の周知と注意喚起を行ってまいりますので、議員各位におかれましても、ご協力よろしくお願いをいたします。

次に、本年も橋本市の夏祭り、紀の川橋本サマーボール2018が8月4日に開催されます。このサマーボールの実施にあたりましては、橋本商工会議所青年部、高野口町商工会青年部を中心とした実行委員会の皆さまにお世話をいただき、ステージイベント、花火大会などの企画をさせていただいております。

また、今年も紀の川最大級の1尺玉を含む6,000発の花火を打ち上げられます。この花火は多くの皆さまからのご寄附により打ち上げられるもので、趣旨にご賛同いただいた方々に感謝を申し上げるとともに、議員各位におかれましても、当日は会場にて迫力ある花火をご堪能していただきたいと思っております。

いましばらくはじめじめとした気候が続くと思っておりますが、どうかご自愛の上、今後とも積極的なご意見をいただきますようお願い申し上げます。6月市議会定例会の閉会のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

○議長（岡 弘悟君）これにて、平成30年6月橋本市議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午前9時49分 閉会）